



INDEX

- 02-03 特集 岩城洋楽部「おっちゃんず」
- 04-05 島々の話題
- 06-09 平成27年第2回定例会
- 10-11 健康だより、検診等ガイド
- 12 上島の歴史、島おこし協力隊活動報告
- 13 LETTERS FROM SCHOOL
- 14 上島町観光協会、国体情報
- 15 上島の文芸
- 16 しまなみ農業だより
- 17 消防だより
- 18-21 お知らせ
- 22 A L Tコーナー、こんにちは町長です
- 23 行事カレンダー、戸籍だより
- 24 1歳のお誕生日おめでとう

写真説明：セタライブで熱演を見せたおっちゃんず（7月4日、旧岩城分校）



「音楽が好き。岩城が好き。だから僕らは歌い続ける」

おっちゃんず

かみじま音楽祭、ウオシマックスライブと数多くのイベントに出演するなど、上島町を代表するバンド岩城洋楽部「おっちゃんず」。皆さんもイベント会場で、あるいはケーブルテレビの放送で、そのパフォーマンスを一度は目にしたことがあるのではないのでしょうか。そのおっちゃんずが今、新たに「しまうた」を制作しています。今回の特集では、「しまうた」制作に挑むおっちゃんずについて、しまうた制作のきっかけから、バンドの歴史、そして直近のライブ情報までくわしくご紹介します。

おっちゃんずの結成は、メンバーの前田正剛さんと村上吉古さんが高校生だった約40年前にさかのぼります。当時は「エレキギターは不良がやるもの、という時代で校長先生も厳しくバンド活動をなかなか認めてもらえなかった」と前田さん。そこで、音楽の先生に相談すると「アコースティックギターなら大丈夫だろう」とアドバイスをもらいました。それから秘密で練習し、文化祭のときに飛び入りで演奏したのがおっちゃんずの原点となりました。

以来、前田さんと村上さんの二人からなるおっちゃんずは、さまざまな場所で数え切れないほどのライブを行ってきました。そんな二人について、岩城洋楽部のメンバーは「岩城で音楽をやる人にとって原点のような存在。今、僕らが音楽をできるのもこの人たちが裾野を広げてくれたおかげ」と話します。これまでの長い活動について前田さんは「ただ、好きだから続けてこられた」と振り返ります。

今年に入ってからおっちゃんずに大きな変化がありました。前田

さんも村上さんも同じギターで、「ギター2本じゃさびしい」ということで、岩城洋楽部のほかのメンバーをまきこみ、メンバーを増やしました。

現在のメンバーは、前田さん、村上さん、黒瀬寿貴さん、藤田純矢さん、浦安裕也さん、福岡求さん、加納利幸さん、西本亮生さん、沼田智祥さん、藤本愛由美さん。バンドのメンバーが増え、前田さんは「今が本当に楽しくてしょうがない」と目を輝かせます。

前田さんにとって、これまでの活動でもっとも印象に残っているのは、2013（平成25）年に行われたかみじま音楽祭で、BEG INのライブの際にステージに上がったこと。

事前に打ち合わせなどではなく「前日に一緒に飲んだときの話を演奏の合間にしてもらってうれしいな」と思っていたら突然呼ばれた。ステージに上がったらいけないんじゃないかと思った。最初は心臓がバクバクいっていたが、機材がいいのか、自分の声じゃないみたいになんて歌えた」と当時を振り返ります。

このかみじま音楽祭でのBEGINとの交流が「しまった」制作につながりました。

音楽祭前日の飲み会の席で前田さんが何気なく「曲を作ってください」とお願いすると、BEGINから「協力はするけれど、自分たちでつくりたい」と意味がない」と返答されました。そこから「しまった」制作が始まりました。

BEGINの「島人ぬ宝」が子どもたちに歌詞を作ってもらったということから、自分たちも、ということとで岩城の小学校4年生、中学3年生の子どもたちに詞を書いてもらうよう学校を通して依頼しました。

この子どもたちから届けられた、ふるさと岩城を想う気持ちあふれる詞をまとめ「みんなに口ずさんでもらえたり、ライブの時には掛け声が入るようなうたがつくりたい」と前田さん。

藤田さんは「メンバーそれぞれに思いはあると思うけれど、岩城のいいところだけではなく悪いところも、今の岩城の姿を正直に捉えて表現したい」と意気込みます。おっちゃんずのライブは、8月

に行われるラブ&ビートライブ2015で見ることが出来ます。今年で19回目を迎える、上島の夏を代表する音楽イベントであり、おっちゃんずにとっては活動のホームともいえるライブ。ラブ&ビートは、もともと岩城で夏に開催されていた音楽イベントが中止となり、自分たちの音楽を披露する場がほしいということから、それに代わるものとして生まれました。

夕涼みがてら、ビール片手に自分たちの音楽を聴いてもらえればということとで、ビアガーデン&ライブという名前で始まり、途中でラブ&ビートと改名して現在に至ります。

イベントが約20年にもわたり長く続いた理由について「自分たちが手を広げた範囲でできるイベントとして、同じ場所、同じスタイルをずっと守り続けてきたことが良かった」と前田さん。

音楽への真摯な思いが詰まった「ラブ&ビート」。みなさん会場に足を運び、バンド活動40年を経てなお、輝きを増し続けるおっちゃんずの「今」をぜひご覧ください。

ラブ&ビートライブ 2015

日時：8月22日(土) 18時開演

会場：岩城漁協横

恒例となった岩城洋楽部主催の野外ライブイベント。潮風を浴びながら、多彩なジャンルの音楽を楽しめます。今年の出演バンドは、ウオシマックス、ANGE、PHNOM PENH、TSUYATSUYA NIGHT、AVALANCHE、伯方バンド、STRAWBERRY CHOU Cream、おっちゃんず。出店もありますので、ビール片手に、夏の夜をお楽しみください。



昨年度のライブ



おっちゃんずのみなさま
始めて皆さんとお会いたのは岩城で開催された、第1回かみじま音楽祭でした。和やかで年季の入ったステージを見て衝撃を受けたのを覚えています。音楽だけでなく岩城への想い、メンバーの想いがヒシヒシと伝わる温かいライブでした。
5年前からウオシマックスライブにも毎年ご参加くださっています。音楽という橋でつながった私達の交流がずっとずっと続きますように……。

ウオシマックス2015

メンバー一同



ウオシマックス…おっちゃんずとともに上島町を代表する、魚島を拠点に活動するバンド

ウオシマックスから
おっちゃんずへ

シーカヤックなど満喫

上島町舞台にバイクイベント

6/6
6/7

6月6日(土)、インランド・シー・リゾートフェスタをメイン会場にして、ラブ・ジ・アースミーティング・イン弓削島が開催されました。

「ラブ・ジ・アース」とは、バイク乗りによる地球愛護活動のことで、象徴的なイベントとして、年に2回、海岸清掃を行って来ます。全国各地で行われてきたこの活動は、今回で24回目を迎え、四国で初めて上島町の松原海水浴場が選ばれました。

この日は、天候に恵まれ、時折強い日差しが降り注ぐほどでしたが、参加者たちは一生懸命に海岸のゴミを拾っていました。

翌7日(日)には、前日のバイクイベントに関連して、第1回しまなみツーリストトロフィーが開催されました。

鳥取県で開催されている「大山ツーリストトロフィー」の参加経験をもつ、上島町島おこしプロジェクトの寺坂さんが「島のすばらしい景観を知ってほしい」と、同大会のメンバーに呼びかけ、大山以外の地域で初めて開催したものです。

参加者は、進行方向などが書かれた簡単な地図を目安に島々をバイクで駆け抜けながら、行く先々に設けられたチェックポイントで、弓作りや塩作り、シーカヤックなど、さまざまな体験を楽しんでいました。



ラブ・ジ・アースミーティング



しまなみツーリストトロフィー

みんなでお祝い

岩城保育所新築記念セレモニー

6/6

6月6日(土)、岩城保育所で新築記念セレモニーが行われました。来場者たちは、園児たちによる発表や、コーラス、絵本の朗読を楽しみながら、岩城保育所の歴史に思いをはせていました。



大勢の来場者の前で演技する園児たち

サッカーJ2・愛媛FCのホームゲームが開催されました。

スタジアムには約3千人の観衆が来場。



堂々選手をエスコート

愛媛FCマッチタウン

6/14

6月14日(日)、松山市のニンジニアスタジアムにおいて、上島町による愛媛FCマッチタウンとして、

した。またセレモニーでは、上島町の子どもたちがエスコートキッズとして選手と手を繋いでピッチに堂々と入場。そして、上村町長が愛媛FCと東京ヴェルディの両チームのキャプテンに上島町特産のレモンポークを贈呈し、健闘を祈りました。

試合は、ロスタイムラスト1分セットプレーから劇的なゴールにより見事逆転勝利を飾ることが出来ました。子どもたちには大変貴重な体験となる素晴らしい1日となりました。



一斉清掃（弓削・引野地区）

町内がきれいに
上島町各地区で一斉清掃

上島町各地区において、海岸等の清掃を行いました。

5月31日（日）には岩城地区の一斉清掃、5月下旬から6月にかけては生名地区全域の清掃、6月20日（土）には弓削地区全域の一斉清掃、6月23日（火）には魚島の大木海岸の海岸清掃がそれぞれ行われました。

ビンや缶、流木などたくさんのゴミが回収され、上島町がきれいになりました。

参加された皆さん、ご協力ありがとうございました。



富田さん、横井さんを表彰
伯方地区防犯協会通常総会

6/26

6月26日（金）、今治市伯方公民館において、伯方地区防犯協会通常総会が行われました。

総会では、平成26年度事業報告や平成27年度事業計画・予算審議等が行われ議案はすべて可決されました。

また、上島町から愛媛県防犯協会連合会長及び愛媛県警察本部長連名表彰の防犯功労者に富田興一さん、伯方地区防犯協会会長及び伯方警察署長連名表彰の防犯功労者に横井義弘さんが表彰されました

写真。

日本トップの技学部
上島町ソフトテニス教室

6/27

6月27日（土）、どんぐり北広島ソフトテニスクラブの皆さんを指導者としてお招きし、上島町ソフトテニス教室を開催しました。

当日は、町内の小学生から高校生約60名が参加。基本練習からはじまり、応用練習までどんぐり北広島ソフトテニスクラブの監督や選手がユーモアを交えながら、丁寧にわかりやすく指導をしてください、特に日本代表選手とのエキシビジョンマッチでは、日本トップレベルの技術に生徒・児童は驚きの声をあげていました。

また、教室の最後にはどんぐり北広島ソフトテニスクラブの皆さんに、じゃんけん大会を行って頂き、参加者に日本代表選手の使用するラケットやウェアをプレゼントしてもらうなど、大盛況のうちにソフトテニス教室を終えることができました。



選手のプレーを真剣なまなざしで見つめる参加者

見守り 新鮮情報

消費生活センターなら無料で削除することができる」と言われたので、「あやしい」と思い、こちらから電話を切った。

（70歳代 女性）

消費生活センターを名乗る人から電話があり「年金の個人情報流出しており、空き巣に入られるケースが増えている。あなたの情報が新聞に全部書いてある。」



日本年金機構の 個人情報流出に便乗した 電話に注意

ひとこと助言



相手にしないで

見守るくん

- 「あなたの年金情報が流出している」「流出した年金情報を削除できる」などといった不要な電話や勧誘があっても、相手にせずすぐに電話を切ってください。
- この件に関して、日本年金機構や消費者庁、国民生活センター、消費生活センター等の職員から消費者へ電話やメールで連絡することはありません。
- 少しでも不安を感じたら、すぐにお住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください。

見守り新鮮情報 第224号（2015年6月9日）発行：独立行政法人国民生活センター

本定例会は6月23日に招集され、1日で審議等を終え閉会しました。なお、行政報告及び各議案の主な内容、議決結果は次のとおりです。

行政報告

瀬戸内も梅雨という時期を迎え、成長に欠かせない雨の恵みとともに、清々しい風を感じる時候になってまいりました。

本日は、平成27年度第2回定例会を招集いたしましたところ、全員の出席をいただきまして誠にありがとうございます。

3月定例議会後の行政活動詳細は、上島町ホームページ内の町長活動報告に代えさせていただきます。主な内容のみ報告いたします。

3月23日、魚島地域交流施設の竣工式を行い、上島町の4地区全てに地域交流施設を整備することが出来ました。外観、内装とも魚島らしい特色を取り入れた、誰もが気軽に立ち寄れる施設としており、今後は地区住民の憩いの場は

もとより、島外者との交流の輪が広がり、新たな魚島を創造する交流拠点として活用されることを期待しています。



魚島地域交流施設

3月末から4月上旬には、人生の節目である卒業式や入学式に多数出席させていただきました。新入生の透明感ある輝きや、門出を迎えた若人の心の機微に、大きな感動とともに初心の大切さを教わりました。

4月1日、新人職員を含め、年度始めの挨拶を行いました。それは『本年度は正に「地方創生元年」であり、地方自治体職員の真の能力が試される年でもあります。活躍し、「坂の上の雲」を掴もうと努力する者には、大きな可能性が用意されています。』

もちろん、地方自治体職員の考え方や行動一つで、町民の生活環境に大きな差が出てくることは言うまでもありません。

新年1月5日の挨拶において、平成27年の方針を示させていただきました。その中で「上島町は「しまのわ2014」によって新たな文化を発見し、「合併10周年」において歴史と伝統の重要性を再認識

しました。新年からは、この「新たな文化」と「歴史と伝統」を「上島町ゆめしま物語」のストーリーとし、地方創生を描いていただきたいと願っています。」とお伝えしました。

本年度は、「地方創生」を基軸に「上島町ゆめしま物語」を織り込んだ施策に取り組んで下さい。地場産業を幹とした支援や育成はもちろんですが、「サイクリング・クルージング・歴史」を枝とし、「健康と交流」を彩りとして大きな花を咲かせて下さい。」という内容であり、これを本年度の上島町行政運営における指針とするよう全職員へ伝えております。

尚、今回の「地方創生」の特徴は、まち・ひと・しごと創生を効果的・効率的に推進していくため、「地方人口ビジョン」・「地方版総合戦略」の策定においては、地方公共団体（役場）を含め、産業界や国の関係機関・大学等の高等教育機関・金融機関・労働団体・メディア・NPO・女性・若者・高齢者などあらゆる人の協力と参画が必要であり、議会も積極的に関与しなければならぬ責務があることです。

国に対し、上島町役場と同じ立場で提案しなければならぬ施策になりますので皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

同じく4月1日、障害を持つお子さんと母親が中心となり活動している、上島ポップコーンの会が運営する「さぎょうしょポップコーンのいえ」が弓削下弓削地区にオープンしました。手作りパンの製造・販売が主となりますが、上島町の特産品等も取り扱っており、大変好評と聞いております。このような活動が広がり、誰もが安心して暮らせる環境づくりの一助となりますことを期待し、上島町も最大限のサポートをさせていただきます。



さぎょうしょポップコーンのいえ

4月3日、愛媛県今治支局・東予地方局を回り、愛媛県庁での知事との面会を含め、多くの県幹部職員に新年度のご挨拶とともに上島町の重要案件要望を行いました。同様に4月22日、四国地方整備局、四国運輸局、四国財務局へ赴き、新しく着任された担当者などへ上島町の現状説明と要望を行いました。

4月5日～19日の「いわぎ桜まつり」とつづじまつり」では、各種イベントや関係団体の特産品販売によるおもてなし、さらには多島美と桜が織りなす極上の景観を多



いわぎ桜まつり

くのお客様が満喫されました。

4月15日から17日にかけて、国土交通省、観光庁、総務省、農林水産省、文部科学省、文化庁、内閣府、厚生労働省など、東京の関係省庁へ新年度挨拶や各種要望活動を行いました。地方交付税等財源の確保・生活道路である航路の維持・地場産業の育成・上島架橋岩城橋の推進・観光交流の促進・文化と歴史の保全などとともに、上島町出身者のご配慮により厚生労働省医政局に案内され、上島町の地域医療の状況について説明し、医師確保等の離島医療の充実に係る要望を行いました。

4月21日、岩城総合支所において、上島町定住促進条例・奨励者通知式を行い、最初となる対象者の方々に決定通知書を手渡しさせていただきました。これは昨年の9月定例会議会で議決いただきました上島町定住促進条例により、定住人口の確保に繋がる奨励措置及び優遇措置を講じるもので、今回は、町に定住の意思を持ち就職

する就職奨励と第3子以降の入学を祝う子育て祝金でした。今後も、上島町の更なる活性化及び住民福祉の向上に寄与する制度づくりに努めてまいります。



奨励者通知式

たいと考えております。

5月1日、第1回上島町総合計画検討協議会及び上島町総合戦略等推進会議に出席いたしました。この会議は上島町の将来を担う会議であり、構成メンバーも地方公共団体（役場）を含め、産業界や国の関係機関・大学・金融機関・労働団体・メディア・NPO・女性・若者・高齢者など、幅広い分野の方々が結集し、創生へ向けた多数の意見が集約・選別・指標化され、地域性のある計画が策定されることを期待し、さらには上島町が地方創生のトップリーダーとなることを願っております。

5月11日と12日、上島町から1名の職員派遣を行っている被災地である宮城県山元町を訪問しました。当日は、齋藤山元町長から震災後4年を経過した町の現状や課題について説明があり、併せて災害公営住宅及び宅地分譲整備に係

る現地視察も行いました。

復旧・復興へ向けて着々と前進している山元町の姿を確認させていただきましたが、役場職員全員で296名の内、114名が他の自治体からの応援である状況は、被災地のみでは行政運営が困難である現実を表しています。

5月20日、道路整備促進期成同盟会全国協議会「第36回通常総会」及び「命と暮らしを守る道づくり全国大会」が砂防会館において開催され、太田国土交通大臣や今村衆議院国土交通委員長、広田参議院国土交通委員長をはじめ国会議員多数の出席がありました。民主党政権時代は参加を止められていた国土交通省道路局長などの国交省官僚も多数出席しており、それぞれの能力や専門知識が最大限に発揮できる体制に戻っていることを改めて感じました。

6月1日、島根県隠岐の島町において全国離島振興協議会総会が開催され「平成27年度重点推進項目について」「平成27年度事業計画について」「平成27年度収支予算について」「都道府県支部・市町村提出議題の取り扱いについて」「役員の改選について」等が議案として上程、承認されました。

総会の目的は、離島を取り巻く情勢が大きく変貌する中で、多くの離島は、依然として過疎化・高

齢化が進行し、第一次産業の不振、観光の低迷に加えて、生産・生活両面の高コスト負担などにより定住環境の悪化は続いており、その抜本対策のための政策展開を行うこと。さらに関係公共事業ならびにソフト事業予算の必要額を確保し、地域の実情に応じた各種事業実施により離島定住を確かなものとするとともに、総合戦略に基づく「地方創生」に取り組む年とするためです。

総会には、自民党離島振興特別委員会委員長谷川衆議院議員、公明党離島振興対策本部副本部長谷合参議院議員・溝口島根県知事・絲原島根県議会議長・全国離島議長会鎌田会長・島根県議会議員及び隠岐諸島各議長・国土交通省館官房審議官に御臨席をいただきました。

離島振興とは地方創生です。

離島航路補助制度の抜本改革を推進し、離島活性化交付金事業や離島漁業再生支援交付金制度等を活用するなど、積極的な提案をするように職員へも伝えております。

尚、役員改選において引き続き私も副会長としての重責を担うことになりましたのでお知らせいたします。

5月28日、愛媛県は最重点項目と重点項目からなる「平成28年度

重要施策提案・要望」を発表し、6月2日・3日に各省庁へ要望活動を行いました。

その目的は、平成28年度政府予算の概算要求に向け、政府にきめ細かな地域の実情を伝え、国に対応を求めるものです。最重点項目として「防災・減災対策の総合的な推進」「ドクターヘリの導入・運行に関する支援」「国民体育大会の開催に向けた支援」など33項目を要望しています。

この中には、岩城橋の計画的な事業推進を図る「離島架橋事業(岩城橋)の推進」についても明記されており、中村愛媛県知事の変わらぬ情熱と厚い信頼、愛媛県や担当部局のゆるぎない行政施策運営に改めて感謝を申し上げたいと思います。

上島町もすでに、各部署単位で各担当課から重要案件や提案を示すこととしており、6月中に上島町最重点要望事項を作成し、7月中には関係省庁に出向いて陳情活動を実施することとしております。

尚、本年の上島町最重点要望事項は「上島架橋(岩城橋)の早期完成について」「離島補助航路の指定緩和について」「離島医療の充実について」「離島振興法改正にかかるとする予算枠の確保について」「離島における燃油類の格差是正について」「離島における上水道

の整備について」「観光事業の充実について」「歴史的文化遺産の調査や保存について」「地方創生の推進について」を予定しています。

さて、上島町の財政状況については、平成26年度当初予算で取り崩しを予定していた総額11億3600万円の基金も、計画的な予算執行や年度途中でのさらなる経費節減、町民の皆様のご協力により、年度末には寄付金分の238万円を除き全額取り崩しを中止することができました。

この基金につきましては、平成16年の4町村合併時に引き継いだ約35億円からほとんど取り崩しがありません。これは、上島町では町村合併後大型事業に取り組んできましたが、中長期財政計画に沿った事業運営により健全な財政運営に努めていることを表しています。

上島町は、県が公表している愛媛県市町民所得統計の一人当たり市町民所得においても、最新データの平成24年度では愛媛県20市町で上から7番目であり、平成20年度においては県下で1番になるなど、過去5年実績をみると常に10位以内(H24≦7位、H23≦5位、H22≦6位、H21≦10位、H20≦1位)に入っています。

しかしながら、今後、合併算定替えの段階的な縮減に伴う交付税

の減額により、今まで以上に厳しい財政状況を迎えること、先憂後楽の精神で将来を担う子供達に大きなツケを残さないためにも、上島町としてさらなる行財政改革に努め、下水道使用料の適正料金への見直しなどを検討してまいりますので町民の皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

また、今回の補正予算においては当初予算の旧消防署解体予算や海の駅舎設計予算に引き続き、サイクルオアシスとしても使用を計画している「海の駅舎」建設予算を計上しています。この施設は地方創生における上島町の核に位置づけられ、上島町全体の地方創生戦略や新たな予算獲得の上でも重要です。「上島町ゆめしま物語」のメインキャストでもあり、他の自治体との違いを際立たせ、国を納得させることができるメリハリの効いた施策です。さらに町外者と町民、町民どうしの交流の場として大きな役割を担っています。6月の補正予算で計上させていたのは、今回決定しておかないと後年度で8割を国が負担してくれる辺地債の申請期限に間に合わないためです。

この「海の駅舎」については平成26年度の当初予算に計上し、平成26年3月定例議会前の全員協議会において立体模型で示すなど、



ゆげ海の駅

すでに詳しく説明しております。昨年のしまのわ2014開催による「瀬戸内・上島町」の認知度の高さや広まりに加え、地方創生戦略を描く上でも上島町民にとって適宜適切な政策であると考えておりますので、町民の皆様のご理解をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

尚、国土交通省は6月12日、地方の伝統文化や自然をアピールして外国人旅行者を誘致し、活性化を図ろうと、テーマやストーリー性を持つ全国7地域の広域観光周遊ルート形成計画を初めて大臣認定しました。愛媛県関係では「瀬戸内を回る「せとうち・海の道」と「スピリチュアルな島々四国遍路」が選定されたことをお知らせいたします。

結びに、本年中に出席した講演で「日本はどのような国を目指すべきか」との問いに、それは「道義大国である」とのお話がありま

した。日本は世界中から尊敬される国を目指すべきであり、日本にはその資格があります。多くの日本人は「道義心」を脈々と引き継いでおり、自然災害時や様々な混乱事案が発生した場合においても、道義に基づいたその行動は世界から賞賛されました。上島町内で実施された、町内一斉清掃における町民の皆様のひたむきなその姿勢は、外国の人達には理解され難い道徳心と奉仕の精神が顕著に現れている美しい風景だったのでないでしょうか。

そのような国であるからこそ、いわれなき非難には断固として反論すべきであり、正しい行動をしていても、全員が理解してくれるというのは困難であるという現実、正面から立ち向かわなければなりません。

私も、この日本が誇る「道義心」とともに、今後の上島町行政運営に取り組んでまいります。

条例議案

■専決処分の承認を求めることについて

●上島町税条例等の一部を改正する条例

地方税法の一部を改正する法律が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、関係規定を整備する

必要が生じたが、議会を招集する時間的余裕がなかったため、専決処分したもの。

●上島町国民健康保険条例の一部を改正する条例

地方税法の一部を改正する法律が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、関係規定を整備する必要が生じたが、議会を招集する時間的余裕がなかったため、専決処分したもの。

●上島町国民健康保険条例の一部を改正する条例

国民健康保険法施行令及び国庫負担金等の算定に関する政令の一部を改正する政令が、平成27年3月11日に交付されたことに伴い、関係規定を整備する必要が生じたが、議会招集する時間的余裕がなかったため、専決処分したもの。

■上島町介護保険条例の一部を改正する条例

介護保険事業の適正な運営を図るため、関係規定を改正する必要があるため

■上島町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、関係規定を改正する必要があるため

―原案可決―

■指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスのに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部改正に伴い、関係規定を改正する必要があるため

―原案可決―

■上島町駐車場条例の一部を改正する条例

中都浜都駐車場を新たに整備するため

―原案可決―

補正予算議案

■平成27年度上島町一般会計・特別会計（1会計）《全2議案》

―原案可決―

■一般会計

【補正額】1億700万円

【総額】71億2000万円

■特別会計（1会計）

介護保険	
総額	補正額
8億100万円	540万円

その他議案

■上島町道路線の認定について

大谷1号線の整備工事に伴い、新たに認定を行う必要があるため

―認定―

■辺地に係る総合整備計画の変更について

本町の総合整備計画について、変更する必要が生じたため

―原案可決―

■工事請負契約の締結について

●魚島海水淡水化施設建設工事

【契約方法】指名競争入札

【契約金額】2億4408万円

【契約の相手方】

広島県広島市中区橋本町10番6号水道機工株式会社広島支店

支店長 岡本 浩二

―可決―

■上島町議会会議規則の一部を改正する規則

昨今の社会情勢を勘案し、町議会における欠席の届出の取り扱いに関して関係規定を整備する必要があるため

―原案可決―

■集团的自衛権行使を具体化する「安全保障関連法案」の策定中止を求める意見書採択について

―不採択―



汗の季節、夏の脳梗塞に気をつけよう!!

脳卒中や脳梗塞は、寒い冬におこりやすいというイメージを持っている方は多いのではないのでしょうか。ところが、脳卒中のうち『脳梗塞』は、1年の中でも6～8月の夏に多く発症しているということがわかっています。脳梗塞を含む脳卒中は、日本の死因の第4位であり、寝たきりの原因では4割近くを占め一番多くなっています。そのため、夏の脳梗塞を予防することが大切です。



Q. 脳梗塞とは？

脳の血管が詰まるタイプで、脳卒中の全体の約6割を占めています。

脳梗塞は、大きく分けて、脳塞栓症と脳血栓症があります。脳塞栓症は、心臓付近でできた血栓が移動し脳の血管を詰まらせる脳梗塞です。そして、脳血栓症は、脳の血管が狭くなったり、血栓ができたりして、特に夏に発症しやすい脳梗塞です。脳梗塞は、睡眠中や朝の起床後2時間以内に発症しやすいと言われています。

Q. なぜ、夏に多い？

主な原因は、『脱水症状』による体内の水分不足です。

夏は気温が上がり、たくさん汗をかきます。そうすると、体内の水分量は減り、血液が濃くドロドロとした状態を招きやすくなります。そして、血流の悪さから、血のかたまりである『血栓』が作られ、脳の血管が詰まりやすくなるのです。特に、就寝中は、汗を大量にかき、水分もとらないために脱水状態になりやすく、その上、血圧が下がることで血液の流れが緩やかとなり、血管が詰まりやすくなります。



Q. 予防するには？

①早めに、こまめな水分補給をしましょう。

夏は、のどの渇きを感じる前にこまめに水分を取りましょう。特に、高齢者はのどの渇きを感じにくいので、定期的に水分をとりましょう。また、夏の脳梗塞予防のためには、就寝前や起床後にコップ1杯ずつ水を飲むようにしましょう。

②エアコンを上手く活用しましょう。

熱帯夜は、たくさんの汗をかきます。就寝中の知らない間に、熱中症や脱水を起こす可能性もありますので、エアコン等を活用しよい睡眠環境を確保しましょう。

③生活習慣の見直しと改善をしましょう。

脳梗塞の3大原因である高血圧、高血糖、脂質異常を予防することが大切です。元々、このような病気を持っていると、脳梗塞を起こすリスクは高くなります。日ごろの食事や運動、喫煙、飲酒等の生活習慣を見直し、改善することが大切です。



脳梗塞のチェック法（FAST）

Face（顔のまひ）…笑顔を作りましょう。この時、「顔の片側が下がる・ゆがみがある」はありますか？

Arm（腕のまひ）…両腕を上げてみましょう。この時、「片腕に力が入らず、片腕が下がる」はありますか？

Speech（言葉の障害）…会話をしてみましょう。この時、「言葉が出てこない・ロレツが回らない」はありますか？



Time（発症時刻）…これら3つの内、1つでも当てはまるものはありましたか？あれば脳梗塞疑いです。発症時刻を確認してすぐに病院へ。

☆事業のご紹介『はつらつ教室』☆

介護予防、寝たきり予防を目的に、椅子で座ってできるストレッチや筋力アップ体操を、各保健センターにおいて、1回／2週間の頻度で、実施しています。65歳以上の方が対象です。今年度は、参加を随時募集しています。参加を希望される方は、各地域包括支援センター（保健センター）へお問い合わせください。



★今月号の担当★
保健師
後藤恵理奈



元気アップ体操、検診等ガイド

元気アップ体操

CATV11チャンネル10時・14時・18時に放映中!

バランス力は 大丈夫ですか

転倒の要因の一つとして、バランス能力の低下があります。

高齢者は転倒が原因で、寝たきりや介護が必要な状態になることが多くあります。また、片足で立つことができなければ転倒する可能性が高くなります。

今回は、バランス力を強化させ、転倒予防に役立つ運動をご紹介します。

転倒を予防して、いつまでも元気で暮らせるよう、健康寿命を延ばしましょう!

☆開眼片足立ち(立位)
・片足の指先に力を入れ、踏ん張るようにして立ち、反対の足は、床に着かない程度に上げます。



◎転倒しないよう、物につかまって行いましょう。

☆片足上げ(座位)
・お尻の部分がしっかりと浮くまで片足を上げます。



8月

健康相談・リハビリ教室・検診ガイド

※★印は、獲得できる健康ポイント数

◆生名保健センター TEL 74-0911

上島はつらつ教室自主活動 (★5P)		
3日(月)	13:30~14:30	生名保健センター
10日(月)	13:30~14:30	生名保健センター
17日(月)	13:30~14:30	生名保健センター
24日(月)	13:30~14:30	生名保健センター
いきいき体操 (★5P)		
10日(月)	10:00~11:30	生名保健センター
24日(月)	10:00~11:30	生名保健センター
育MEN料理教室 (★10P)		
20日(木)	9:30~12:30	生名保健センター
健康相談 (★5P)		
4日(火)	10:00~11:00	生名公民館
27日(木)	10:00~11:00	立石港務所
みんなの交流会 (★5P)		
28日(金)	10:00~12:30	生名保健センター

◆魚島保健福祉センター TEL 74-1120

健康相談 (★5P)		
18日(火)	13:30~16:30	魚島保健福祉センター
19日(水)	10:00~14:00	高井神公民館

◆弓削保健センター TEL 77-3700

健康相談 (★5P)		
4日(火)	10:00~11:00	せとうち交流館
はつらつ教室 (★5P)		
6日(木)	14:00~16:00	弓削保健センター
20日(木)	14:00~16:00	弓削保健センター
27日(木)	14:00~16:00	弓削保健センター
のびのびひろば		
7日(金)	10:00~11:00	弓削保健センター

◆岩城保健センター TEL 74-0755

口腔ケア講座 (★5P)		
4日(火)	10:00~11:30	岩城保健センター
育児教室 (★5P)		
6日(木)	10:00~11:30	岩城保健センター
にここ広場 (★5P)		
18日(火)	14:00~16:00	岩城開発総合センター
健康相談 (★5P)		
21日(金)	10:00~11:00	長江公民館
31日(月)	10:00~11:00	コミュニティセンター

閤弓削総合支所住民課発達支援センター ☎72-9366、生名総合支所住民課 ☎76-3000、岩城総合支所住民課 ☎75-2500、魚島総合支所住民課 ☎78-0011

秋の特定健康診査

年に一度の特定健康診査はもう受けられましたか? 秋の集団特定健康診査を左記のとおり実施します。是非この機会をご利用下さい。

●日時・場所

9月9日(水) 9時~11時・岩城総合支所
9月9日(水) 14時~16時・生名公民館
9月10日(木) 9時~11時・せとうち交流館

●自己負担額: 1千円(後期高齢者保険加入者は無料)
※心電図、眼底検査、貧血検査希望の方は400円必要です。
●お申込み方法: 8月17日(月)~8月28日(金)の間に各総合支所住民課窓口か電話でお申込み下さい。



昭和30年代初頭の岩城小・中学校
岩城村誌編集委員会『岩城村誌 下巻 現代編』岩城村 昭和61年より

ふるさと 上島学への招待 ④



上島町教育委員会
有馬 啓介

学び舎の歌

生まれ育った土地を「ふるさと」とするのであれば、私にとっての「ふるさと」は、山口県の瀬戸内海に面した町、宇部になります。この地で慣れ親しんだ風景は、しばしば小学校の校歌と共にまぶたに浮かびます。高台にある学び舎から見渡す「ふるさと」の山光水色は、母校の校歌に歌い上げられています。私の「ふるさと」の海は、瀬戸内海です。

上島町内の学校の現在の校歌は、昭和10年代から50年代にかけて作られました。校歌には、地域の自然景観や歴史、子どもたちが豊かで健やかに生きるための徳目がちりばめられています。校歌で歌われている自然景観について、少しだけお話ししましょう。

町内の学校の校歌には、必ず海が登場します。「静けき海、澄んで流れる

青い汐、金の波」等と表現された瀬戸内海です。弓削小学校の校歌では、「静けき」という表現が2度使われています。また、魚島小学校と中学校では、「金（の）波」と歌われています。弓削小学校と中学校の校歌では、瀬戸内海の代表的な景観であった「白砂青松」が歌われています。

「立石の そびえる岩」（生名小学校）、「山は積善 岩城富士」（岩城小学校）、「雲間に遠く 石鎚の 輝く峰」（弓削中学校）等と表現された景観は、今も変わりません。岩城小学校や中学校では、「明るい村の かおる土」、「けがれなき 清らなる土」といった歌詞が見られます。

豊かな自然は、感性豊かな子どもの大きな規範です。夏は、自然の中で子どもが大きく成長する季節です。

しゃきしゃきの「さつま」

店に買物に来たおばちゃんが「畑のきゅうりも出来だしたし、そろそろさつま作ろうかね」と言いました。最初聞いたときは、さつま揚げみたいなものだと思いましたが、想像とは違う料理でした。頂いた「さつま」がとても美味しかったので、「さつま」の正体を聞くと、焼いた白身魚をすり鉢ですり、味噌を加え、薄く輪切りにしたきゅうりを加えたものだそうで、頂いた「さつま」には、マッチ棒サイズに切られたこんにゃくも入っていました。味噌味ときゅうりのしゃきしゃき感がごはんによく合います。白身魚なら何でもいいとのことですが、鱗を付けて焼くことで、身がふわっと仕上がり美味しくなるそうです。

さて魚島では、定置網の網上や、た

こ壺漁の準備で島内がいつもより忙しそうに見えます。また盆に帰省される方のために、色んな準備をされています。お正月よりたくさんの方が帰省されるそうで、とても楽しみです。ぜひ商店にも来て頂きたいと思います。

また盆踊りや、テンテコ踊りなどの行事もあります。

梅雨も明け、暑くなると食欲が無くなりますが、そんな時は是非「さつま」を作って夏バテしないようお気をつけ下さい。

今月の写真は店の前に巣を作ったツバメです。兄弟達が巣立つ中一人寂しそうです。翌日には無事巣立ちました。



島おこし 協力隊 活動報告



島おこし協力隊
吉田 浩士

弓削高等学校

<http://ehm-yuge-h.esnet.ed.jp/>



ヘルメット着用、
7月1日から

ヘルメット贈呈式実施

平成27年6月30日に本校体育館でヘルメット贈呈式が行われました。PTA会長から生徒会長にヘルメットが手渡され、「命を守るためにしっかりと被りたい」とお礼を述べました。7月1日から愛媛県下の県立高校はヘルメット着用義務化となりましたので、御理解と御協力をよろしくお願い致します。



県総体2種目出場

平成27年6月6日に愛媛県高等学校総合体育大会が行われ、男子テニス部とバドミントン部が出場しました。バドミントンの越智彩さんは「最後まで諦めず力強くプレーをすることができました。今まで支えてくださった人たちへの感謝を忘れず部活で学んだ事を生かしていこ

うと思います。」と言っていました。

伊予銀カップU16県大会出場

平成27年6月13日に伊予銀カップU16県大会が松山中央公園テニスコートで行われ、1年生の西倉季樹さんが出場しました。「自分の弱点を見つけることができた試合でした。また、戦略を考えることの重要性を知りました。試合には負けてしまいましたが良い経験になりました。」



弓削商船高等専門学校

<http://www.yuge.ac.jp/>



「障害者のための弓削丸体験航海」でボランティア活動

平成27年6月3日、商船学科4年生航海コースの学生が、「障害者のための弓削丸体験航海～神戸港クルージング～」でボランティア活動を行いました。兵庫県たつの市にある社会福祉法人「アルーラ福祉会」から、利用者・付添職員のみなさん18名を弓削丸にお迎えし、神戸港一周の体験航海をサポートしました。

当日は時折小雨が降るあいにくの天気となりましたが、学生が利用者の方々をエスコートし、クルージングを楽しんでいただきました。航海終了後は、

学生に握手を求めてお礼をされる方もいらっしゃいました。



本取り組みは今年で5回目となりますが、今後もボランティア活動の一環として継続していく予定です。

図書館でスタンプラリー実施

平成27年7月1日～平成28年3月31日、弓削商船高専図書館でスタンプラリー「たくさん本を読んでアニマルボールペンを

貰おう！」を実施します。

期間中、対象の本を読んでいただいた方にスタンプを押印し、10個たまるとアニマルボールペンを1本プレゼントします。

学外の方も参加できますので、この機会に弓削商船高専図書館にお越しください。





上島町観光協会会長
小川 俊治

観光協会の活動



上島町観光協会
事務局
宮畑 周平

1. 会長就任のご挨拶

このたび会長に就任いたしました。微力ながら上島町の観光産業の育成のために全力を尽くす所存です。上島町の観光振興は始まったばかりで、まだ目立ったものではありません。しかし散らばっているさまざまな魅力を拾い集め、見せていくという小さな努力の積み重ねが、将来の大きな力になると信じております。何卒、皆様のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

上島町観光協会会長 小川 俊治

2. 上島町の観光を応援しませんか!?

上島町観光協会では、広く会員を募集しております。上島町の観光を盛り上げる取り組みを応援したい! 観光客へ上島町をアピールしたい! という方がいらっしゃいましたら、上島町観光協会に入会してみませんか?

年会費: 1口 2千円 (何口でも可)

手続き: 所定の「加入申込書」に必要な事項を記入の上、年会費を添えてお申し込みください。

【上島町観光協会の取り組み】

- ・エコツーリズムの推進

シーカヤック／ポタリング (自転車散歩)／ハイキング: 毎日予約可、午前の部・午後の部実施 (シーカヤックは町民体験補助実施中!)

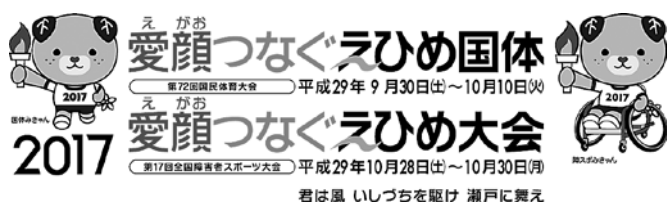
- ・上島町フォトコンテストの実施

- ・ホームページ (www.kamijima.info) やFacebookページ「かみじま旅ガイド」等での観光情報発信

- ・近隣観光協会ほか団体との連携

- ・町内開催の各種イベントへの協力……等

☎72-9277までお気軽にお電話ください。



炬火トーチ・炬火受皿・炬火台のデザインを募集します!

炬火とは、オリンピックの聖火に当たるもので、会期中、選手の活躍を見守るシンボルとなるものです。

国体開催年 (平成29年) には、この炬火の採火や、お披露目のイベントが県内各市町で行われ、国体総合開会式での炬火点火につながれます。

県実行委員会では、この炬火を灯す炬火トーチや炬火受皿、県総合運動公園陸上競技場 (ニンジニアスタジアム) に設置する炬火台のデザインを募集します。

○募集期間: 7月1日 (水) ~ 9月11日 (金)

○応募資格: 応募時点において県内に在住の方、県内に就学・勤務している方

○応募方法: デザインスケッチと応募票を提出

○賞金: 30万円 (炬火トーチ・炬火受皿・

炬火台: 各10万円。中学生以下の方は相当額の図書カード)

詳細は、えひめ国体ホームページ (<http://www.ehimekokutai2017.jp/>) をご覧ください。

第14回「えひめスポーツ俳句大賞」の募集

「俳句王国」愛媛が生んだ俳人、正岡子規は、野球をはじめ様々なスポーツに関する俳句を詠んでいます。

そこで愛媛県体育協会では、スポーツをテーマにした俳句及び俳句と写真を併せた作品を広く募り、顕彰する「えひめスポーツ俳句大賞」を創設し、もってスポーツファンのより一層の増加と、スポーツと俳句・写真が融合した新しい芸術文化の創造を目指しています。皆さん、ふるってご応募ください。

募集期間…7月1日 (水) ~ 10月15日 (木)

応募資格…日本在住の方 (外国人の方もOK)

応募方法…インターネットもしくは指定のはがきにて提出

表彰…入賞者には賞状・メダル及び副賞を授与

詳細は、公益財団法人愛媛県体育協会ホームページ (http://www.insnet.ne.jp/hp/etaikyo/sports_haiku01.html) をご覧ください。



平成27年10月
マイナンバー制度
はじまります。
(社会保障・税番号制度)



☎0570-20-0178
平日9:30～17:30
(土日祝日・年末年始を除く)

マイナンバー

検索

水曜会【弓削】

瀬戸内の島島低し油照

田坂 紫苑

突然の雷雨逃るる小買物

田坂美代子

緑蔭にあのねあのねの話聞く

中本砂恵子

釣果なる三尾の鱧を写メールで

中脇 幸造

むつみ歌会【岩城】

洋服の胸もと深く柑橘の匂ひ入くる皐月の朝

宮本佳世子

娘がくれし「笑顔がくすり」の小

浪本 綾子

さき額孫の笑顔の写真もそへて

浪本 綾子

庭隅の青紫陽花の鮮やけき色に見惚れて夕闇迫る

池田 繁雄

入浴が至福の時と言ひし女想ひ出しをり湯に浸りつつ

森本 和佳

つばくろの目出たく育ち門先の空ひとまわり飛び立ちゆけり

浪本三千彦

戦時下の日立造船工場で十六歳の級友爆死

白石 勇

温泉へ行く道々のゴミ拾ふ「町をきれいに」と媿微笑む

西本 優子

魚島俳歌柳会【魚島】

手が届かないからきれいな崖の花

佐伯 真柳

もてもてし昔を偲びはしご酒

佐伯 真柳

カヤックで海光園に通おうか

ぜんきよう

人生を笑って過そう介護職

久保かすみ

梅雨入りかな豪雨禍無かれ種子島

連休の大涌谷が当て外れ

父の日の酒一パイで歌手になり

老いて尚太極拳を受講する

柳 小福

松原 瑞峰

発達支援センターさくら講演会

さくら 72-9366

日時：8月20日(木) 14時～15時30分

会場：せとうち交流館多目的ホール

講師：元愛媛県立今治特別支援学校 教諭 本田加代子氏

テーマ：障がいがあっても居心地がいい学校や地域について

※参加費無料、申し込み不要です。

県民総合文化祭作品を募集

岡県文化・スポーツ振興課

☎089-912-129

72、FAX 089-912-2966、URL

http://www.pref.ehime.jp/h13000/27bungaibosyu.html

俳句、川柳、短歌、連句、漢詩及び現代詩の作品を募集します。募集期間、応募方法は分野ごとに異なりますので、詳しくは県ホームページをご覧ください。くかお問い合わせください。

弓削商船高専 9月公開講座

☎0794-2593 愛媛県越智郡上島町弓削下弓削1000 独立行政法人国立高等専門学校機構
弓削商船高等専門学校企画広報室企画係 ☎0897-77-4613 FAX: 0897-77-4691
E-mail: kikaku@yuge.ac.jp URL: http://www.yuge.ac.jp/

講座名	日時	対象	定員	料金	持参物	申込締切
ゆったりパソコン講座	9月5日(土) 13:30～16:00	上島町および近隣地区のパソコンやインターネットに興味のある方	10名程度	無料	なし	8月28日(金)
第7回芸予文化探訪講座	9月6日(日) 9:00～16:00	一般	20名程度	無料	保険証、行動しやすい服装で参加、昼食(お弁当持参もしくは付近に1千～2千円程度の食事が可能な飲食店があります。)	8月28日(金)
木製帆船模型製作技法を学ぼう	9月12日(土) 10:00～15:00	一般	10名程度	無料	なし	9月4日(金)

申込書に必要な事項を記入の上、企画広報室企画係へ郵送、FAX、又は、メールでお申し込みください。受付は先着順とし、定員になり次第締め切らせていただきます。詳しくは本校HPでご確認ください。

「健康野菜」ニンジンの栽培

ニンジンとはカロチンと呼ばれるビタミンAやビタミンC、カリウム、カルシウム、食物繊維などを豊富に含む健康野菜です。種から栽培でき、初心者でも比較的簡単に育てることができるため、家庭菜園でも人気です。今では赤色や紫色のもの、長さも10〜60センチくらいまで様々な品種が栽培できるようになっています。

○ニンジンの栽培時期

ニンジンは涼しい気候を好みますが、生育可能な温度域が広いので2月中旬〜8月上旬まで種まきを行うことができます。

「春まき」の場合、2月中旬〜5月中旬頃までに種をまくことで、6月初旬〜7月下旬頃の間に収穫できます。

「秋まき」の場合、7月中旬〜9月中旬頃までに種まきを行えば、10月下旬〜年末年始ごろまで収穫することができ、根は寒さに強いので、越冬しても収穫することができるとのことです。

家庭菜園の初心者には「秋



まき」がお勧めです。夏以降から育てるニンジンは、春に比べると害虫の被害が少なからずです。

○土づくり

ニンジンの種をまく際、土作りはほとんど必要ありません。ニンジンは土に栄養分が少ないほど深く根を伸ばし、甘くなるからです。

逆に、栄養を多く含んだ土の場合、根を伸ばすのをやめてニンジン本体が養分を吸収しようとして、真っ直ぐな形にならず枝分かれしてしまいます。また、土に有機物が多いと表面のきめが粗くなり、病害虫の被害を受けやすくなるので注意が必要です。

○種まき

ニンジンは、種のまき方である程度品質が決まってしまうので、ていねいに種まきを行

う必要があります。

栽培する畦は幅40センチ、高さ10センチ程度にします。表面は平らにならしておきます。ニンジン種の発芽は土壌水分の状態によって左右され、土を団子状に握ってボロボロくずれてしまう程度の、やや乾燥気味の土壌が好ましいため、もし土壌水分が多すぎる場合は、数日置いて乾燥させます。

次に、スコップなどで深さ3〜5センチ程度の溝を15センチ間隔で2列作り、0.5〜1センチ間隔ですじ状に種をまきます。こうすることで種を一粒ずつばらばらにまくより、発芽がよく揃うだけでなく、根を地中深くまで伸ばすようになります。

種をまき土をかけたあとは、足で踏んだりスコップで押さえたりするなど、種と土が密着して適度な湿度を保つようにします。ただし、粘土質のように粘り気がある土の場合は、この作業は必要ありません。土が硬くなって芽が出にくくなってしまいます。また、種をまいてすぐに雨が降る場合は、土の表面をわらなどで覆うなどして、土が固

くなるのを防いだ方がよいです。

○間引き

種まきのあと、ニンジンは一斉に発芽し始めます。このとき、周りのニンジンとの距離が近いと、それぞれが競争して根を深く伸ばし栄養分を蓄えようとするため、甘みのあるニンジンがでかくなるわけです。ただ、そのまま成長させてしまうと、深く伸びようとし続けてしまうため細いニンジンになってしまうので、これを防ぐために間引きを行います。間引きを行うことで、細長く伸びたニンジンや赤褐色に変色して品質が低下します。

ただし、一気に間引きを行ってしまうと、養分を取り合うライバルがいなくなると栄養を多く吸い上げてしまう可能性があるので、2回に分けて間引きします。

1回目は、草丈が4〜5センチのときに行います。ニンジン同士の間隔は、5〜6センチ程度空けてやります。

2回目の間引きは根の太さが5ミリ前後のときに行います。作物同士の間隔を10〜12

センチ前後にすれば、そのまま収穫できる大きさまで成長してくれます。

○追肥、土寄せ

間引き後は追肥を忘れずにを行い、特に2回目の間引きのときには、根の肩の部分が全部隠れるように土寄せを行います。肩の部分がでてくると表皮が青くなるので、収穫までに注意しましょう。

越冬して1〜2月に収穫する場合、12月に入って寒波がくる前に土寄せを完了しておきます。土寄せの量が少ないと、根の肥大にともない根首部が露出し、根首部が緑色や赤褐色に変色して品質が低下します。また、土寄せが多すぎると病気を誘発することがあるので葉の付け根が少し隠れる程度とします。

○収穫

根が肥大し、肩がしっかりと張っているものから、順次抜きとって収穫します。収穫の目安は、三寸ニンジンで播種後90日、四寸で110日程度、五寸で120〜130日です。とり遅れてしまうと根が裂ける原因となるため適期に収穫します。



消防だより



救急車前で記念写真撮影



ポンプ車からの放水を見学

小学生が消防署見学
6月2日(火)に弓削小学校4年生が上島町消防署の見学に来ました。消防庁舎の設備やポンプ車からの放水などを見学し、最後に質疑応答をして、見学は終了しました。生徒達は、消防署の仕組みなどについて楽しく学びました。

災害発生時における上島町と上島町内等

郵便局の協力に関する協定の調印式

「町民の安心・安全確保のために」

6月22日(月)、上島町弓削総合支所3階第1会議室において、災害発生時における上島町と上島町内など郵便局の協力に関する協定の調印式が行われました。

上島町と協定を締結したのは、上島町内4郵便局(弓削郵便局、生名郵便局、魚島郵便局、岩城郵便局)と今治郵便局です。

この協定は、町民が被災した場合、各避難所において、避難生活をしている町民に対し、郵便物の収集や郵便物が確実に受け取れることができるようにするものです。

また、預金及び生命保険など、非常取り扱いができることで、町民の不安感の払拭並びに安心感の増大が図られ、災害発生時に、町民の安心・安全の確保に繋がることが期待されます。



写真撮影の様子



上島町長と弓削郵便局長による協定書への署名・捺印



火の恐ろしさについての話

6月中旬～7月上旬にかけて、第2回幼年消防クラブが行われました。消防職員による火の恐ろしさについての話や防火ビデオ鑑賞、消火器の取扱い説明など、園児達は真剣に話を聞き、火の恐ろしさを学びました。

第2回幼年消防クラブ

火の恐ろしさを学ぼう



※携帯電話からの119番通報は、他の消防に繋がることがありますが、上島町消防署に転送されますので、電話を切らずに消防職員の指示に従ってください。



消火器の取扱い



防火ビデオの鑑賞

平成27年6月出動件数

摘要		火災	救急
弓削	0	15	
生名	0	9	
岩城	0	8	
魚島	0	3	
合計	0	35	
平成27年累計	1	232	

平成27年6月30日現在

人権擁護委員の委嘱について

岡上島町各総合支所住民課

7月1日付けで法務大臣から次の方が人権擁護委員を委嘱されました。人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づき委嘱された、あなたの街の相談パートナーです。

暮らしの中での悩みや心配事、困りごとのある方は、是非、お近くの人権擁護委員にご相談ください。相談は無料で、相談内容の秘密は固く守られます。相談ご希望の方はお近くの法務局または当町へお問い合わせください。

7月1日付委嘱人

権擁護委員名簿

山本功太郎（再任）



高齢者・障害者の人権相談

岡上島町各総合支所住民課

089-932-0888

相談内容…高齢者・障害のある人への差別的取扱い、相続や扶養問題等、高齢者・障害のある人の人権問題に関するあらゆる相談（予約不要・無料・秘密厳守）

日時…9月7日（月）～13日（日）
8時半～19時まで（土曜日・日曜

日は10時～17時まで）
電話番号…全国統一番号

0570-003-110ナビ

ダイヤル（携帯電話からも可能。ただし、一部IP電話からは接続できません）

相談担当者…人権擁護委員および法務局職員

特別徴収（年金天引き）について

岡上島町各総合支所住民課

年金から保険税を天引きする「特別徴収」を行っています。

◎対象条件

- ①国民健康保険加入者の年齢が65歳から74歳までで構成されている世帯の世帯主
- ※擬制世帯主（他の健康保険、後期高齢者医療に加入している世帯主）は除きます。
- ②特別徴収の対象となる年金（老齢・退職年金・障害年金・遺族年金）を年間18万円以上受給している人
- ③国民健康保険税と介護保険料（65歳以上）との合算額が特別徴収対象金額の2分の1を超えない人

右記①～③すべてに該当すれば特別徴収になります。

・仮徴収額（4月・6月の1回あたりの徴収額）については、前年度2月に徴収した金額又は、前年度保険税相当額（12ヶ月分）を6で割った金額になります。

・8月以降の徴収額については、6月中旬に決定した年間保険税から仮徴収により納付した金額を引き、残りの徴収回数で割った金額になります。

※ただし、特別徴収対象の人、又はこれから特別徴収対象になる人は、手続きにより年金天引きから口座振替に納付方法を変更できます。納付書での支払いへは変更できません。口座振替への変更希望の場合は「納付方法変更申出書」の提出が必要になります。なお、申し出後年金天引きの停止には2ヶ月程度の時間要しますので、ご了承ください。

◎保険税の天引きは、偶数月の年6回です。（4月、6月、8月、10月、12月、2月）
○年度途中で特別徴収の対象となる場合

老齢・退職年金・障害年金・遺族年金等を受給している人で、年度途中で65歳になった人や上島町に転入した人、新規に年金を受給した人は、年金保険者から情報に基づき順次、年金天引きになります。

す。（それまでの期間は納付書又は口座振替で収めることになります）

○「年金天引き」と「納付書又は口座振替」の両方で納付する場合
前年の所得や加入人数が増えたことにより保険税が増額になった場合は、年金天引き分保険税に加え増額分の保険税を納付書又は口座振替で収めることになります。

○年金天引きを停止する場合

年金天引きにより納付している人であっても、年度の途中で左記の事由が発生した場合、納付書又は口座振替で収めることになります。

- ①年金の受給権を担保に借り入れをしたとき
- ②資格喪失、保険税更生等により保険税が減額になったとき
- ③年金の支払調整等により支払額が少なくなったとき
- ④申し出の手続きにより、口座振替で納付するとき

※右記事由の発生により年金天引きの停止処理をした時点において、年金天引きの停止が間に合わず、払い過ぎになった保険税は後日お返しします。また、停止後に支払不足分がある場合は、納付書又は口座振替で収めることになります。

国勢調査
2015



国勢調査は、日本国内に住む
すべての人と世帯を対象とした
調査です。

スマート 国勢調査!

みなさまの、
ご理解・ご協力を
よろしくお願いします!



国勢調査コールセンター

0570-07-2015
市内通話料でOK
ナビダイヤル® IP電話の場合:03-4330-2015

設置期間:

平成27年8月24日から10月31日まで

受付時間:

午前8時～午後9時

(土・日・祝日もご利用になれます)

※おかけ間違いのないようにご注意ください。

※ナビダイヤルの通話料金は、一般の固定電話の場合、全国一律に市内通話料金でご利用いただけます。携帯電話・PHSの場合、それぞれ所定の通話料金となります。

※IP電話用電話番号の通話料金は、所定の通話料金となります。

国勢調査2015キャンペーンサイトにて
スペシャルムービー公開中!!

くわしくは **国勢調査2015**

検索

<http://kokusei2015.stat.go.jp/>



国勢調査をよそおった「かたり調査」にご注意ください。
調査員は、「国勢調査員証」を身に付けています。不審に思われた場合には、市区町村の国勢調査担当までお問い合わせください。



総務省統計局・都道府県・市区町村
からのお知らせです

【申請方法】
平成27年9月1日～平成28年2月29日

【支給額】
支給対象者1人につき6千円

【受付期間】
平成27年9月1日～平成28年2月29日

支給額や申請方法、受付期間は以下のとおりとなります。

●生活保護を受けていない

●租税条約に基づく免除を受けていない

●平成27年度分の住民税を課税している人の被扶養者でない

●住民票が上島町にある

●平成27年度分の住民税が非課税

●平成27年度分の住民税を課税している人の被扶養者でない

●生活保護を受けていない

臨時福祉給付金の申請



①臨時福祉給付金申請書を対象の方に8月下旬に住民課からお送りします。

②申請書に必要な事項を記載し、本人確認ができる書類、受取先の口座が確認できる通帳またはキャッシュカードをお持ちになったら、各支所窓口まで提出または郵送してください。

※学生の方など他市区町村に居住している方に扶養されている場合は、扶養者の非課税証明書が必要です。

③申請書を国の規定により審査させていただき、支給・不支給決定通知書をお送りします。

④支給決定となった方には申請書に記入していただいた口座に臨時福祉給付金が振り込まれます。

詳しくは上島町役場各総合支所住民課までお問い合わせください。

訪問購入に気をつけよう

☎7512500
上島町産業振興課商工観光係

突然自宅に「古着や不要なものはないか」などの電話連絡があり、ちようど処分しようと思っていたものがあつたので訪問を承諾したところ、後日訪問してきた業者に貴金属等を強引に買い取られる、「訪問購入」に関する相談が寄せられています。これらの業者は「不要なものを買い取る」というのは口実で、貴金属等を安い金額で買い取ることを目的としています。悪質な業者の中にはことわりもなく自宅に上がりこんで、貴金属をしまつてある場所までやつてきて、あれこれ指図する場合もありますので、注意が必要です。

【アドバイス】

○買い取つてほしいものがあつても、知らない業者に安易に買取を依頼することはやめましょう。

○業者が突然訪問してきて「見せてもらうだけ」「査定をするだけ」などと言われても、買取を希望しない場合は、ないと言って毅然と断りましょう。

○万が一契約してしまった場合は、契約書面や業者の名前、電話番号は必ず控えておきましょう(クーリング・オフや解約する際に必要です)。

○不安なことがあつたりトラブルに巻き込まれた場合は一人で悩まず、最寄の消費生活相談窓口に相談しましょう。愛媛県内すべての市町には「消費生活相談窓口」が設置されています。

児童扶養手当・特別
児童扶養手当制度

国各総合支所住民課児童手当
担当

◎児童扶養手当制度

児童扶養手当とは、父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭（ひとり親家庭）の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉の増進を図ることを目的として、支給される手当です。

【支給要件】

- ◆ 父母が婚姻を解消した児童
- ◆ 父又は母が死亡した児童
- ◆ 父又は母が重度の障害の状態にある児童
- ◆ 父又は母の生死が明らかでない児童
- ◆ 父又は母が1年以上遺棄している児童
- ◆ 父又は母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童
- ◆ 父又は母が1年以上拘禁されている児童
- ◆ 母が婚姻によらないで懐胎した児童
- ◆ 父母ともに不明である児童

【所得制限】

請求者、同居している扶養義務者等の前年の所得が、一定以上ある場合は、その年度の手当は支給停止になります。

◎特別児童扶養手当制度

特別児童扶養手当は、児童の健康やかな成長を願い、20歳未満で身体や精神に中程度以上の障害のある児童を監護している父、もしくは母、又は父母にかわってその児童を養育している方に対して支給される制度です。

【支給要件】

- ◆ 父又は母
- 日本国内に住所を有する
- 障害児を監護
- 養育者（父母以外）
- 障害児と同居、監護、生計維持

《障害児》

- ◆ 日本国内に住所を有する
- ◆ 障害を支給事由とする年金を受給していない（全部支給停止は可）
- ◆ 特別児童扶養手当等の支給に関する法律施行令に定める障害の状態にある
- ◆ 児童福祉施設等に入所措置されていない

【所得制限】

請求者、同居している配偶者及

び扶養義務者（請求者が養育者のときは、生計を維持する扶養義務者）の前年の所得が一定額以上ある場合は、その年度の手当は支給停止となります。



◎現況届の提出をお忘れなく！

現在、児童扶養手当及び特別児童扶養手当を受給されている方は、毎年8月に「現況届」「所得状況届」を提出することになっています。

これは、引き続き手当を受ける要件があるかどうかを確認する大切な届出です。関係書類は8月初旬までに送付しますので、提出をお願いします。

顔の見える家づくり支援事業

国今治地区林材業振興会議事務局（愛媛県今治支局森林林業課内） ☎0898-2512193

今治地区林材業振興会議では、木材利用を通して、私たちの共有の財産である森林の整備を推進するため、今治地区内で生産された木材を使って住宅を建築する消

費者（新築住宅の所有者、施主）を支援いたします。

【対象となる住宅】 今治地区（今治市、上島町）内に建築する在来工法による住宅で、主要部材に地域材を50%以上使用し、延べ床面積80平方メートル以上の住宅

※地域材とは、今治地区内で生産され、越智今治森林組合木材市売場で取り扱われた木材です。

【対象者】 今治市及び上島町に居住する消費者

【補助金額】 1戸当たり10万円

【交付予定戸数】 5戸

【申請期間】 平成27年8月1日～平成27年9月30日

【申請先】 今治地区林材業振興会議事務局

県食品表示ウォッチャー募集

国県農産園芸課 ☎089-912-2565

お住まいの地域で、食品表示のモニター活動をしていただく「食品表示ウォッチャー」を募集します。

【応募資格】 ①県内在住で、平成27年11月1日現在満18歳以上の方
【募集期間】 8月31日（月）まで

平成27年度敬老会のご案内

高齢者の長寿をお祝いする「敬老会」を次のとおり各地区で開催します。数え75歳以上の皆さん、ぜひご来場のうえ、楽しいひと時をお過ごしください。

魚島地区

日時…9月15日(火)
11時～
場所…魚島開発総合センター

岩城地区

日時…9月19日(土)
11時～
場所…岩城開発総合センター

弓削地区

日時…9月26日(土)
10時30分～
場所…弓削体育館

生名地区

日時…9月26日(土)
11時15分～
場所…生名小屋内運動場

8月の潮汐表

日	潮	高 潮				低 潮			
		時刻	潮位	時刻	潮位	時刻	潮位	時刻	潮位
1(土)	大	11:23	361	-	-	5:43	99	17:47	14
2(日)	大	0:11	405	12:07	373	6:22	83	18:28	12
3(月)	大	0:49	407	12:51	378	7:01	72	19:10	20
4(火)	中	1:28	402	13:37	374	7:41	67	19:53	38
5(水)	中	2:09	388	14:26	363	8:24	68	20:39	64
6(木)	中	2:53	369	15:22	346	9:11	74	21:30	96
7(金)	小	3:41	346	16:27	328	10:04	84	22:30	129
8(土)	小	4:38	323	17:46	316	11:08	94	23:47	155
9(日)	小	5:48	305	19:13	317	-	-	12:25	97
10(月)	長	7:05	297	20:31	330	1:21	166	13:45	91
11(火)	若	8:18	302	21:33	348	2:46	159	14:54	76
12(水)	中	9:19	313	22:23	364	3:48	143	15:50	61
13(木)	中	10:10	325	23:04	374	4:37	127	16:37	49
14(金)	大	10:54	336	23:40	379	5:17	114	17:17	44
15(土)	大	11:32	343	-	-	5:52	105	17:53	46
16(日)	大	0:12	377	12:07	345	6:24	100	18:26	54
17(月)	大	0:41	371	12:40	343	6:53	98	18:56	67
18(火)	中	1:08	362	13:12	337	7:21	99	19:25	84
19(水)	中	1:33	350	13:44	328	7:48	101	19:53	103
20(木)	中	1:59	337	14:19	317	8:17	106	20:24	123
21(金)	小	2:28	323	15:01	304	8:49	111	20:59	145
22(土)	小	3:01	307	15:54	291	9:29	118	21:45	167
23(日)	小	3:44	291	17:08	282	10:21	126	22:52	187
24(月)	長	4:48	276	18:41	285	11:33	129	-	-
25(火)	若	6:18	271	20:01	303	0:34	195	13:01	122
26(水)	中	7:42	282	21:01	328	2:13	182	14:19	102
27(木)	中	8:48	304	21:49	354	3:16	157	15:18	76
28(金)	中	9:41	332	22:31	377	4:03	129	16:08	51
29(土)	大	10:29	358	23:10	395	4:44	102	16:52	31
30(日)	大	11:13	381	23:48	404	5:22	77	17:34	20
31(月)	大	11:55	396	-	-	6:00	58	18:15	18

※この潮汐表は、尾道港を基準港として計算した弓削港のものです。
※この潮汐表は、(一財)日本水路協会から引用したものです。

お盆期間の生名フェリー

閩上島町公営事業課 ☎77-4545

日頃から、生名フェリーをご利用いただき誠にありがとうございます。8月13日(木)～8月16日(日)までの期間、臨時ダイヤで運航いたしますので、ご利用につきましては、お間違いないようよろしくお願いします。(臨時ダイヤは広報8月号折込チラシのとおりです) お盆期間中は、因島側県道の待機車両が大変混み合いますので、他のルートを含め、計

画的なご利用をお願いします。なお、臨時ダイヤにつきましては、各総合支所、立石港、佐島港、弓削港にも置いてありますので、ご利用ください。

8月は「道路ふれあい月間」

国土交通省では、毎年8月を「道路ふれあい月間」として、道路の正しい利用や道路愛護活動の推進に努めています。道路は、生活の向上と経済の発展に欠くことのできない国民共有の、つまりあなたの財産です。みんなが道路と親しみ、ふれあい、常に広く、美しく、

スズメバチに要注意

閩上島町各総合支所住民課



安全に、共に楽しく利用し、子孫に受け継いでいきましょう。平成27年度「道路ふれあい月間」推進標語：『いい出会い いい道からの 贈り物』

気温が高くなる8月～10月はスズメバチの活動が活発化し攻撃的になるため、非常に危険です。農作業や野外での活動の際に刺されないように注意しましょう。スズメバチは、軒下や天井裏、

生垣、道路脇の木などに巣をつきます。何匹もハチが飛んでいる場合は、近くに巣がある可能性がありますので、静かにその場から遠ざかりましょう。

黒っぽい色やキラキラ光るもの(洋服・アクセサリー等)、刺激の強い匂い(香水・化粧品)はスズメバチを興奮させ、攻撃の標的と認識させるおそれがあります。

上島町では、巣の撤去を行う駆除業者の紹介や、駆除の際に身体を護る専用の防護服を無料で貸出しています。お困りの際は住民課へご相談ください。

今月の担当：クワチ・デイビッド

(ALTの原文を掲載しています)



Seasonal Differences

Greetings, Kamijima-cho! Yuge and Ikina's ALT, David here. Up until now I have been able to experience many things but only just realized that there is one thing you cannot experience unless you live in Japan for more than a year. Do you know what it is? The answer is "seasons". That is why I will take this opportunity to write about the differences between Sydney (my place of birth) and Kamijima-cho.

The biggest difference is probably the relationship between the seasons and months. Since Australia is located in the southern hemisphere, the seasons are opposite to Japan. Generally speaking, summer starts in December, and changes in order to autumn (March), winter (June) and spring (September), so one can clearly say that Sydney has four distinct seasons. On the contrary, it is often said that Japan has five seasons, with the addition of tsuyu (the rainy season). Although Australia does not have a rainy season, depending on the year there can be periods of heavy tsuyu-like rain.

Summer in Japan can be described in one word, humid. Sydney's average temperature (>35℃) is higher than Japan's, but because I don't like the heat, both summers feel the same. In autumn, rain becomes more frequent and unlike Japan, we don't see many trees change color because there are a lot of evergreen trees. Winter in Japan is many times colder than Sydney. There aren't many snowy days in Kamijima, but if I ride my bike without wearing gloves, it feels like my fingers will completely freeze. It is a wintry cold which cannot be experienced in Sydney. Spring is commonly associated with flowers, but for Sydney, since the weather is also getting warmer the number of flies will suddenly increase which is very annoying.

Although I wrote only about the differences, there are actually many similarities that could not be mentioned in this article. There is only one more year remaining, so I want to enjoy Japan's seasons as best as I can regardless of how hot or cold it may be before going back to Australia.

英会話教室

《弓削》	毎週月曜日	19:30 ~	弓削地域交流センター
《生名》	毎週月曜日	9:00 ~	生名公民館
《岩城》	毎週木曜日	20:00 ~	岩城総合支所庁舎
《魚島》	毎週水曜日	19:30 ~	魚島開発総合センター

季節の違い

上島町の皆さん、こんにちは。弓削と生名地区担当のクワチ・デイビッドです。今まで様々なことを体験してきたが、日本に1年間に上らない限り経験できないことがあると最近気づきました。それは何でしょうか。答えは「季節」です。だから、今度シドニー（僕の出身地）と上島町の違いを課題として書かせていただきます。

最も大きい違いは季節と月の関係です。オーストラリアは南半球に位置するので、日本と逆です。一般的に言うと、夏が12月から始まり、秋（3月）・冬（6月）・春（9月）の順番に変わっていき、シドニーには四季があるとはっきり言えます。逆に、日本の場合は四季というより夏をはじめ、秋・冬・春・梅雨で五つの季節があると言われることが多いです。オーストラリアには梅雨がないが、年によって梅雨のように激しい雨が降る時期もあります。

日本の夏を一言で言うと、むしあついです。平均気温はシドニーの方が高いが（35度以上）、僕が暑さに苦手なので、日本の夏と同じぐらいに感じています。シドニーの秋といえば、雨がどんどん降り出し、常緑樹が多くあるので、紅葉をあまり見られません。冬は日本の方が何倍も寒いと思います。上島町では雪が降る日がそんなに多くないですが、自転車に乗る際、手袋をしなないと指が凍ってしまうほどで、シドニーでは経験できない寒さです。春といえば、花をよく思い浮かべられるが、シドニーの場合は気温が暖かくなるから、ハエの数も一気に増えるので、大変な季節とも感じます。

以上、季節の違いについてだけ書いていますが、実は、似ているところもたくさんあります。僕はあと一年間残っていますが、帰国するまで、日本の季節をどんなに暑くても、どんなに寒くても精一杯で楽しんでいきたいと思っています。



左記のQRコードにアクセスすると、ALTコーナーの英文のリスニングができる音声ファイルが利用できます。

ALTコーナー英文音声ファイルURL

<https://soundcloud.com/kouhou-kamijima>

こんにちは
町長です



六月に「父の日」があったことはご存じですか。

我が家は、母の日や家族の誕生日はもちろん、様々な記念日にアクションがあり、「父の日」には今年も幸いに、息子二人からもプレゼントやメールがありました。

今年の大型プレゼントは「腹筋強化器具」という、私が最も欲しかった物なので、家族の細かい心配りに感動さえありました。

以前からお知らせしているように、普段から早朝サイクリングをすることで、体作りには気をつけているのですが、このスポーツが私の希望をかなえてくれない点はお腹の外回り脂肪が減らないということでした。サイクリングでは内脂肪が減少し筋肉体質となることで、二年前に体重が十キロ軽くなり、今もそれは維持しています。

ただ、あと五キロの減量が私の目標です。「父の日」のプレゼントで、その数字も達成できる可能性ができました。学生時代にも少林寺拳法部の練習で、腹筋運動を一日に何百回も行っていました。が、いかにせん、栄養不足でテレビのコマーシャルのような割れた腹筋には届きませんでした。

しかし、今後は「結果にコミットする」（結果を約束する）ように頑張ります。

お腹が少し出てきた同志のみなさん、青春時代を取り戻しましょう。

上島町長 上村俊之

上島町 8月 行事カレンダー

1日(土)	かみじまふるさと夜市（ひだまり公園周辺）
2日(日)	ゆげシーサイドフェスティバル
3日(月)	潮湯休館日
4日(火)	スポレク体育館臨時営業日 郷土館休館日
5日(水)	人権相談（せとうち交流館9:00～12:00） 潮湯水中歩行講座（10:45～11:30）
6日(木)	潮湯水中歩行講座（10:45～11:30）
7日(金)	
8日(土)	
9日(日)	
10日(月)	潮湯休館日
11日(火)	行政相談 （岩城コミュニティセンター 10:00～12:00） スポレク体育館臨時営業日 郷土館休館日
12日(水)	潮湯水中歩行講座（10:45～11:30）
13日(木)	ゆげOBサッカーフェスティバル
14日(金)	第60回いわぎ野球大会 弓削地区ふるさとソフト うおしま盆行事 夜店・盆踊り
15日(土)	うおしま盆行事 テンテコ踊り
16日(日)	
17日(月)	潮湯休館日
18日(火)	スポレク体育館臨時営業日 郷土館休館日
19日(水)	行政相談（生名公民館10:00～12:00）
20日(木)	
21日(金)	
22日(土)	LOVE & BEAT LIVE! 2015
23日(日)	マンダリンパイレーツ公式戦
24日(月)	潮湯休館日
25日(火)	スポレク体育館臨時営業日 郷土館休館日
26日(水)	潮湯水中歩行講座（10:45～11:30）
27日(木)	
28日(金)	
29日(土)	
30日(日)	
31日(月)	潮湯休館日

【寄 附（敬称略）】 7月1日までの受付

次の方に寄附をいただきました。紙上より厚く
お礼申し上げます。

○宮川 阪光 フルリクライニング車いす 2台
水平移乗ボード 1枚

海光園のために

○平川 武敏 ふるさと納税 2万円

戸籍だより

※戸籍だよりにつきましては、上島町各総合支所窓口へ届け出に來られた方で、掲載の了解をいただいた方のみを掲載しています。なお、町内外の方で掲載をご希望の方は、上島町各総合支所住民課へご連絡下さい。

■弓削総合支所 住民課 TEL 0897-77-2503
■生名総合支所 住民課 TEL 0897-76-3000
■岩城総合支所 住民課 TEL 0897-75-2500
■魚島総合支所 住民課 TEL 0897-78-0011

婚姻 いつまでもお幸せに

だんじょう ひろゆき 檀上 寛行（岩城）♡ なかた かずさ 仲田 和紗（今治市）

出生 おめでとうございます

まる た ちとし 丸田 千寿 一彦・りつ子（弓削）

死亡 ご冥福をお祈りいたします

みやがわ さよこ 宮川サヨコ	6月3日	90歳（弓削）
たなごよし美 田名後芳美	6月4日	81歳（岩城）
はらかつみ 原 カツミ	6月9日	84歳（岩城）
ねま すえひろ 根間 末弘	6月9日	69歳（生名）
みやわき まさとし 宮脇 政敏	6月21日	85歳（岩城）
たくぼ ひろし 田窪 博	6月23日	66歳（弓削）
ますお よりじ 増尾 頼二	6月24日	80歳（魚島）
さわだ きよたか 澤田 清孝	6月27日	84歳（岩城）
きたはま ふきこ 北濱風貴子	6月28日	69歳（弓削）

人口の動き 平成27年6月30日現在

区分	男	女	合計	世帯数
弓削	1,733 (10)	1,666 (0)	3,399 (10)	1,974 (7)
生名	762 (1)	903 (1)	1,665 (2)	882 (4)
岩城	1,164 (△14)	966 (△3)	2,130 (△17)	1,140 (△13)
魚島	104 (△1)	100 (△1)	204 (△2)	128 (△1)
合計	3,763 (△4)	3,635 (△3)	7,398 (△7)	4,124 (△3)

※平成24年7月9日に住民基本台帳法が改正され、外国人も住民登録されることになりました。人口には外国人が含まれております。（ ）は前月比です。



岩城橋の完成予想図

岩城橋の現状報告 上島町架橋促進協議会

6/30

6月30日(火)、上島町架橋促進協議会総会が行われ、今治土木事務所建設企画課から岩城橋の設計などが報告されました。

歳のお誕生日おめでとう



もちつき のぞみ
望月 希実ちゃん

8月11日生まれ(弓削)

♪メッセージ♪

望月家の宝物♡いつもカワイイ笑顔♪元気に育ってね。

健太&麻衣



くろずみ あさと
黒住 朝斗くん

8月21日生まれ(弓削)

♪メッセージ♪

優しい笑顔が大好きだよ。大きくなってね!

康晴&三奈



だいこく じゅじゅ
大黒 寿珠ちゃん

8月21日生まれ(弓削)

♪メッセージ♪

笑顔のかわいい寿珠♡元気いっぱい大きくな〜れ。寿珠大好き♡♡

祐次&綾



みやたに はつき
宮谷 葉月ちゃん

8月29日生まれ(生名)

♪メッセージ♪

葉月が生まれて幸せいっぱい!ありがとう。

拓也&美由香



平成26年9月生まれの赤ちゃん募集!

■締切日 8月5日(水)

■投稿方法 次を各総合支所へ投稿してください。

★赤ちゃんの顔写真1枚

★①住所・②名前・③性別・④生年月日

⑤保護者名・⑥電話番号・⑦メッセージ



にぎやかに関西岩城会総会

6/21

6月21日(日)第24回関西岩城会総会が、大阪市中央区の道頓堀ホテルにおいて、63名の参加者で盛大に開催されました。

総会では、池田耕一郎副会長のあいさつをはじめ、上村町長の祝辞、上島町の情報やイベントの紹介、総会議事の後、傘寿、喜寿、古希の方への記念品贈呈、参加者全員での記念撮影等がありました。

町議会原議長の乾杯音頭により始まった親睦会では、カラオケ大会やゲームなどで盛り上がり、最後は、ハーモニカの伴奏による岩城中学校校歌斉唱で和気あいあいのうちに幕を閉じました。

関西岩城会の皆様におかれましては、町の大阪での物産展出店に貢献して頂き本会に対しお礼を申し上げるとともに、歴代会長及び関係者の皆様に敬意を表し、今後ますますのふるさと応援団「関西岩城会」の発展を期待します。関西岩城会の皆様、お体に気を付けてがんばってください!



バードウォッチング



カササギ
(カラス科)

佐賀県の天然記念物にも指定され、「カチカチ」という鳴声から佐賀ではカチガラスと呼ばれ愛され、同県の県鳥である。佐賀平野を中心に北九州の限られた場所ではしか観察できない野鳥が町内で1度だけ飛んでゆく姿を見た例がある。秀吉が朝鮮出兵の際にその鳴き声が「勝ち勝ち」と聞こえ、縁起がいいと九州に持ち帰ったという話もある。

《提供 弓削野鳥の会》

【編集後記】約40年間バンド活動を続けてこられて、なお「今が楽しくてしょうがない」と言えるおっちゃんずの姿に感銘を受けました。紙面ではバンドの音が伝えられない分、熱を伝えられたらと思います。(濱本 一人)

発行/上島町 編集/広報情報課 〒794-2592 愛媛県越智郡上島町弓削下弓削210番地 TEL0897-77-2500 FAX0897-77-4011

【弓削総合支所】〒794-2592 上島町弓削下弓削210番地
TEL0897-77-2500(代) FAX0897-77-4011

【生名総合支所】〒794-2550 上島町生名621番地1
TEL0897-76-3000(代) FAX0897-76-2375

【岩城総合支所】〒794-2492 上島町岩城1427番地2
TEL0897-75-2500(代) FAX0897-75-2852

【魚島総合支所】〒794-2540 上島町魚島1番耕地1362番地の第1
TEL0897-78-0011(代) FAX0897-78-0330